

平成25年度町田市教育委員会

第2回臨時会会議録

1、開催日 平成26年（2014年）3月31日

2、開催場所 教育長室

3、出席委員
委員 長 佐 藤 昇
委員 岡 田 英 子
委員 井 関 孝 善
委員 高 橋 圭 子
教 育 長 渋谷 友 克

4、署名委員
委員長
委員

5、出席事務局職員

学校教育部長	坂 本 修 一
生涯学習部長	田 中 久 雄
学校教育部次長	高 橋 良 彰
（兼）教育総務課長	
教育総務課担当課長	有 田 宏 治
（兼）教育総務課事務係長	
保健給食課長	佐 藤 浩 子
生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
（兼）図書館長	
書 記	高 橋 由 希 子
書 記	村 井 博 宣
書 記	谷 山 里 映

6、提出議案及び結果

議案第93号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第94号	教育委員会職員の3月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第95号	教育委員会職員の4月1日付け人事異動の承認を求めることについて	承	認
議案第96号	第29期町田市社会教育委員の委嘱について	原	案 可 決
議案第97号	第2期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原	案 可 決
議案第98号	第2期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について	原	案 可 決
議案第99号	教育委員会職員の休職に係る処分について	原	案 可 決
議案第100号	町田市教育委員会を実施機関とする審議会等の会議の公開に関する規則の一部を改正する規則について	原	案 可 決
議案第101号	学校医等の委嘱について	原	案 可 決

7、議事の概要

午前11時00分開会

○**委員長** それでは、ただいまより町田市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第1、議案審議事項のうち、議案第93号及び第99号は非公開案件ですので、日程第2、委員長選挙終了後、一旦休憩をとり、日程第3として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、議案審議事項に入ります。議案第94号を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第94号についてご説明申し上げます。教育委員会職員の3月31

日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件は、2014年3月31日付け人事異動を命ずるため、臨時専決処理をいたしましたので本委員会において承認を求めるものでございます。その内容でございますが、別紙をご覧くださいいただければおわかりの通り、本日付けをもって市長部局への出向を命ずるということで、6人の方の退職に伴う出向辞令でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第94号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第95号を審議いたします。教育長、説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第95号についてご説明申し上げます。教育委員会職員の4月1日付け人事異動の承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、2014年4月1日付けで発令が予定されております教育委員会職員の人事異動について承認を求めるものでございます。

別紙をご覧ください。転出・転入等ということで一覧になっております。転出については市長部局への出向、転入については教育委員会に来ていただく方たちの発令内容が一覧で記載されております。その他、昇格辞令が発せられますので、別紙の3枚目にその昇格について、さらには再任用についてそれぞれ一覧になっているところです。

○委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第95号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第96号を審議いたします。説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第96号についてご説明申し上げます。第29期町田市社会教育委

員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、2014年3月31日をもちまして第28期の町田市社会教育委員の任期が満了いたしますので、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第29期社会教育委員として委嘱を行うものです。任期は、2016年3月31日までの2年間です。なお、この社会教育委員のうち学校教育の関係者につきましては、団体からの推薦が4月以降になりますので、推薦があり次第委嘱するものとさせていただきます。

説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第96号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第97号を審議いたします。

○**教育長** それでは、議案第97号についてご説明申し上げます。第2期町田市生涯学習審議会委員の委嘱についてでございます。

本件は、2014年3月31日をもちまして第1期町田市生涯学習審議会委員の任期が満了するため、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第2期町田市生涯学習審議会委員として委嘱を行うものです。先ほどと同様に、任期は2016年3月31日まででございます。なお、学校教育の関係者及び生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表につきましては、先ほどと同様に、団体からの推薦が4月以降となりますので、推薦があり次第委嘱するものといたします。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

○**岡田委員** 公募による市民の委員が2名いらっしゃるのですが、これは今回からの試みですか。

○**生涯学習総務課長** 第1期からこの制度を導入しておりますので、2期目も同じということになります。

○**委員長** ほかに何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第97号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第98号を審議いたします。説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第98号についてご説明申し上げます。第2期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議をしていただくため、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱第3に基づき、第2期生涯学習センター運営協議会委員として委嘱を行うものでございます。同様に、任期は2016年3月31日までです。なお、学識経験を有する者の1名につきましては、決定次第追加で委嘱するものいたします。また、町田市立小・中学校校長会の代表2名につきましては、所属団体からの推薦が4月以降となるため、推薦があり次第委嘱するものいたします。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第98号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第100号を審議いたします。

○**教育長** それでは、議案第100号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会を実施機関とする審議会等の会議の公開に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、町田市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則の改正に伴い、関連する規定を整理するため、改正を行うものです。具体的な改正内容といたしましては、告示に関する規定を削り、新たにホームページへの掲載に関する規定を加えるというのが主な内容になります。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第100号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第101号を審議いたします。説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第101号についてご説明申し上げます。学校医等の委嘱についてでございます。

本件につきましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が2014年3月31日をもって満了となるため、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、別紙のとおり2014年度の委嘱を行うものです。委嘱期間は、4月1日から年度末の3月31日までの1年間です。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の各校別の一覧は別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第101号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第2に入ります。これより2014年3月31日をもって任期満了となる委員長の選挙を行います。

委員長選挙の方法は、会議規則第6条第1項の規定により指名推薦の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、選挙の方法については、指名推薦によることに決します。

次に、指名人ですが、岡田委員において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、岡田委員において指名することに決します。

では、岡田委員お願いいたします。

○**岡田委員** 佐藤委員を委員長に指名したいと思います。

○**委員長** お諮りいたします。ただいま岡田委員において指名されました、私、佐藤を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、私、佐藤が委員長に当選いたしました。

続きまして、委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法は、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、指定の方法については、指名推選によることに決めます。

指名人ですが、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、委員長において指名することに決めます。

では、私から指名推薦させていただきます。委員長職務代理者に岡田委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました岡田委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、岡田委員を委員長職務代理者に指定したいと思います。

休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時27分再開

○**委員長** 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○**委員長** 以上で町田市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時30分閉会